

令和元年度第1回熊本市メディカルコントロール協議会

－議事録（要旨）－

開催日時 令和元年10月15日 18:00～20:00

開催場所 熊本市消防局 2階 広域防災センター 視聴覚室

【出席者】

■委員

| | |
|------------|-------------|
| 熊本市医師会 | 宮本 大典 委員 |
| 熊本大学病院 | 笠岡 俊志 委員 |
| 熊本医療センター | 櫻井 聖大 委員 |
| 熊本赤十字病院 | 桑原 謙 委員（議長） |
| 済生会熊本病院 | 前原 潤一 委員 |
| 熊本地域医療センター | 平井 信孝 委員 |
| 熊本市民病院 | 佐藤 幸治 委員 |
| 熊本ACLS協会 | 田代 尊久 委員 |
| | 以上8名 |

【出席者】

（熊本市側）

| | | | |
|-------|-----|----|-----|
| 健康福祉局 | | | |
| 医療政策課 | 課長 | 中林 | 秀和 |
| 消防局 | | | |
| 救急課 | 課長 | 田中 | 敬士 |
| | 副課長 | 清永 | 正 |
| 情報司令課 | 代理 | 朝倉 | 一郎 |
| | 代理 | 鳥山 | 正一郎 |
| | 班員 | 吉岡 | 宏介 |
| | 班員 | 高田 | 翔 |
| | 班員 | 吉田 | みか |
| | 班員 | 板橋 | 慶彦 |

■事務局

| | | | |
|-------|----|----|----|
| 救急課 | | | |
| 救急指導班 | 主査 | 宮本 | 和臣 |
| | 班員 | 森田 | 龍 |
| | 班員 | 吉良 | 実 |
| 救急管理班 | 主査 | 山田 | 健一 |
| | 班員 | 上長 | 禎 |
| | 班員 | 坂本 | 昌彦 |

令和元年度第1回熊本市メディカルコントロール協議会

(次第)

- 開 会
- 救急課長挨拶
- 議 題 (要旨)

| | |
|---------------------|---|
| 議題1 (資料1) 事務局 | 【大規模災害時等の通信途絶時における救急救命処置の Protokolについて】 大規模災害時等の通信途絶時における救急救命処置の Protokolについて協議をお願いします。 この Protokol案は、平成29年3月30日付けで消防庁救急企画室から出された通知文により、各地域で Protokolを策定するよう県を通して通知されたものです。内容は、大規模災害時等の通信途絶時における特定行為を医師の具体的な指示なしで実施できるものです。作成した Protokol案は、大規模災害時だけでなく、平時でも環境的要因（山間部・トンネル内・地下空間・建物状況等）による通信途絶状態であれば活用するものです。 |
| 議長 | この議題について、ご意見等があればお願いします。 |
| 委員 | 特定行為について、実施できる内容は何かですか。 |
| 事務局 | 救急救命士が実施できる全ての特定行為が対象です。 |
| 議長 | 平時での環境的要因について、熊本市消防局管内での想定場所はどこか。 |
| 事務局 | 熊本市消防局管内では、山間部またはトンネル内で通信途絶地域が存在しています。 |
| 委員 | 現在、救急隊が使用している携帯電話の現状はどうか。また、衛星電話の配備はあるのか。 |
| 事務局 | 救急隊が使用している携帯電話は、災害優先電話に登録をしています。衛星電話の配備はしていません。 |
| 委員 | 事後検証はどのようにするのか。 |
| 事務局 | 事後検証については、全ての事案で実施します。また、大規模災害等で熊本市に派遣されてきた他の消防本部については、派遣元のメディカルコントロール協議会で事後検証が行われます。 |

| | |
|-----|--|
| 議長 | このプロトコル策定案で問題ありませんか。 |
| 各委員 | 問題ありません。 |
| 事務局 | <p>【透析患者のシャント部への静脈路確保について】</p> <p>透析患者のシャント部への静脈路確保について協議をお願いします。</p> <p>これは、平成 31 年（2019 年）2 月 25 日に開催された、平成 30 年度（2018 年度）熊本県メディカルコントロール協議会により透析患者のシャント部への静脈路確保並びにアドレナリンの薬剤投与を容認することが承認されました。</p> <p>この通知を受けて、透析患者のシャント部への静脈路並びにアドレナリンの薬剤投与について、プロトコルに追記するよう案を作成しました。また、シャント部の写真もプロトコルに添付しています。</p> |
| 議長 | この議題について、ご意見等があればお願いします。 |
| 委員 | 心拍再開した場合、シャント部からの静脈路確保の血液逆流があった場合はどうしますか。 |
| 委員 | 救急車内の点滴台の高さだと血液逆流もあるため、逆流を認めたら早期搬送が望ましい。 |
| 委員 | 静脈路のクレンメを閉鎖し血液逆流を防ぐとともに、医師へのオンライン報告も必要になる。 |
| 委員 | シャント部の穿刺部位はどのように確認させるのか。 |
| 事務局 | <p>熊本県メディカルコントロール協議会で通知されたシャント部の写真をプロトコル内に添付し、シャント部の穿刺部位を周知します。</p> <p>穿刺部位について、シャント部の中枢・抹消側の静脈路について、静脈路確保が可能なのか。またシャント以外の静脈路確保も検討するのか伺いたい。</p> |
| 委員 | シャント部の抹消は血流が乏しいので穿刺部位に選定するのは難しいのではないかと。 |
| 委員 | シャントは前腕に限定はされますが、シャント部以外の腕でうっ血の確認は行ってください。そこでうっ血を認めなければ、シャント部に静脈路確保を行ってください。 |
| 事務局 | シャント部位への静脈路確保は C P A に限ることとし、シャントのある四肢以外での静脈路確保を 1 回試みても確保できない場合、またはシャントのある四肢以外での静脈路確 |

| | |
|---------------|---|
| 各委員 議長 | 保が困難と判断した場合であれば問題ないか。 問題なし。 このプロトコル策定案で進めてください。 |
|---------------|---|

■ その他

■ 閉会